

認定病理検査技師各位

日臨技認定センター

2025 年度 認定病理検査技師登録更新の案内

日臨技認定センターの認定は 5 年毎に登録更新が必要で、更新手続きは有効期間の最終年に行われます。認定病理技師制度の登録更新希望者は、下記の要領に従い更新手続きをされるようご案内致します。なお、本更新が行われなければ認定失効となり、再受験いただく事となります。諸事情により更新困難な場合は、「資格更新期間延長申請書（様式 1-2）」に必要事項を記載のうえ、更新申請期間内に提出して下さい。

・更新対象者

- ・ 2015 年第 1 回認定資格取得者、認定番号 15-〇〇〇〇
- ・ 2020 年第 6 回認定資格取得者、認定番号 20-〇〇〇〇

認定病理検査技師の資格を有している者で、5 年間の有効期間の最終年度を迎える者。

（※新型コロナウイルス感染拡大により認定センターの業務を一時凍結していたため、2020 年（令和 2 年）以前の更新対象者は認定資格を 1 年間延長しています。）

有効期間の確認方法：会員専用サイト⇒日臨技会員メニュー⇒会員情報確認⇒日臨技認定資格歴

・更新申請要件

- 1) 日本臨床衛生検査技師会会員を継続していること。
- 2) 認定期間内に、「日臨技生涯教育研修制度」を最低一度以上修了していること。
- 3) 認定期間内に、日臨技認定センター主催の特定講習会（資格更新研修会）の参加履修を完了していること。

※更新単位が満たされていても未受講の場合は更新出来ません。

認定期間内に、認定技師対象認定センター単位承認研修会に参加し、更新審査基準に定められた履修単位を取得していること。

※詳細につきましては、日臨技 HP「資格更新審査基準単位」を参照下さい。

- 4) 資格更新にあたり、病理学会会員の医師もしくは施設長による実務証明を得ていること。

- ・日臨技認定センター主催の特定講習会（資格更新研修会）受講について
 - ・特定講習会募集期間：2025年7月28日（月）～8月31日（日）
 - ・特定講習会視聴期間：2025年9月1日（月）9時00分～10月31日（金）23時59分
（※視聴期間を昨年度より1ヵ月間延長しました。）

資格更新をされる方は、必ず認定センター主催特定講習会受講の有無を確認し、未受講の方は募集期間内に必ず申込みをしてください。募集期間終了後の募集はありません。

- ・更新申請手順

会員サイトにログイン後、「資格確認」をクリックして、各資格申請の画面にある「入力ガイド」に沿って申請してください。

- ・更新申請期間

2025年10月1日（水）～11月14日（金）

- ・更新資格審査

更新申請期間終了から2026年1月31日（土）まで

- ・認定証発行および認定期間

認定証は、更新資格審査後の2025年度内（2026年3月中）に発送します。

更新後の認定期間は、2026年4月1日～2031年3月31日の5年間です。

- ・氏名の公表について

この制度による認定技師は各都道府県、支部において指導者的役割を担って頂く事を目標の一つとしていることから、特に申し出のない限り会報などに氏名を公表致します。

- ・更新申請および登録料

5,000円（クレジット払いのみ）

以上